

# 令和7年度第2回向日市まちづくり審議会議事録

## 1 審議会開催の日時及び場所

(1) 日 時 令和8年2月20日(金)

午後3時～午後4時

(2) 場 所 永守重信市民会館 第3会議室

## 2 会議を構成する委員数及び出席者の数

(1) 会議を構成する委員数 7名

(2) 出席委員数 5名

1号委員 岡 絵 理 子

〃 沖 一 雄

2号委員 金 田 由 紀 子

3号委員 内 藤 良 辰

〃 野 田 真 里

[傍聴者] 2名

## 3 議事

(1) 向日市立地適正化計画の改定について

## 令和7年度 第2回 向日市まちづくり審議会

日時：令和8年2月20日

開会 午後3時00分

○向日市 それでは、立地適正化計画の改定について、説明させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

説明は、画面のパワーポイントを使って、説明させていただきます。説明は約25分となります。

はじめに、改定までの手続きについて、説明させていただきます。

まず、本市において、改定案を作成し、パブリックコメントを、去る1月14日から2月12日の期間で実施し、1名の方からご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえまして作成した改定案を、本日のまちづくり審議会で諮問させていただきます。

なお、その後の手続きでございますが、今後、開催を予定しております、本市の都市計画審議会におきまして、改定案を報告させていただき、その後、改定案の策定・公表を行う予定で手続きを進めていきたいと考えております。

次に、本日の説明の流れでございますが、まず、立地適正化計画の概要について説明させていただきます、その後、現行計画の進捗状況、計画の主な追加箇所、改定案における意見及び見解についてご説明いたします。

それでは、はじめに、立地適正化計画の概要のうち、法的な位置づけについてご説明いたします。

立地適正化計画は、急激な人口減少と高齢化に伴う市街地の拡散型の都市構造から、医療・商業・居住などの機能を駅周辺などに集約し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなどの、より効率的で持続可能な都市構造、いわゆるコンパクトなまちづくりへ転換していくために、平成26

年に、都市再生特別措置法に基づき創設された制度でございます。

その後、令和2年、近年の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、災害に強いまちづくりを推進する観点から、都市再生特別措置法が改正され、防災指針が新たに位置付けられました。

続きまして、立地適正化計画の内容について、ご説明いたします。

本計画は、人口減少社会の到来に対応したコンパクト＋ネットワークの考え方に基づいて、居住機能や福祉、商業等の都市機能の適正な立地誘導を図るものであり、二つの区域を定めております。

一つ目が、都市機能誘導区域でございます。

こちらは、医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するものの立地を誘導すべき区域として設定するものでございます。

二つ目が、居住誘導区域でございます。

こちらは、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、都市機能やコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域でございます。

住宅の立地については、原則として、この区域への誘導を図っていくこととなります。

このように、立地適正化計画は、将来の都市構造の方向性を、具体的な区域設定などによって示す計画であります。

続きまして、現行計画の区域設定のうち、都市機能誘導区域についてご説明いたします。

都市機能誘導区域は、第3次向日市都市計画マスタープランの中心にぎわいゾーン及び交流にぎわいゾーンを中心に設定しております。

これらのエリアにおいて、にぎわいの創出や交流の促進に寄与する公共公益施設

等の立地を誘導することを目的としており、日常生活に必要な都市機能が、徒歩や公共交通により、利用しやすい場所に集積するよう、都市機能誘導区域を定めております。

また、誘導施設については、子育て世代の保育需要に対応するため、保育所などの子育て施設や、さらなる高齢化などを見据え、診療所や日用品の買い物の場として、一定規模以上の商業施設を位置づけています。

次に、居住誘導区域についてご説明いたします。

居住誘導区域は、人口減少社会においても、良好な居住環境を維持し、将来にわたって安定した地域コミュニティの確保を目的として設定しております。

一方で、激甚化する水害等の災害に備えるとともに、住宅や工場の混在を防ぎ良好な居住環境の確保を目指すため、市街化区域のうち、4つの区域を除いております。

一つ目として、土砂災害特別警戒区域、二つ目として、小畑川ハザードマップ及び桂川ハザードマップにおいて、想定浸水深が1メートル以上とされている区域や、家屋倒壊等氾濫想定区域、三つ目として、東海道新幹線及び国道171号線を含む工業地域、四つ目として、JR西日本吹田総合車両所京都支所、いわゆる旧向日町操車場の敷地、これらの区域を、居住誘導区域から除外しております。

次に、現行計画の進捗状況についてご説明いたします。

令和元年度に策定した立地適正化計画からおおむね5年経過いたしましたので、策定当初の目標値の進捗状況を確認するものです。

まず、市街化区域内の居住誘導区域の人口密度について、令和元年度、1ヘクタールあたり113.2人、5年後目標値を115.3人以上に設定してはりましたが、実績は116.7人となっております、目標を達成しております。

向日市の人口については減少傾向ではありますが、居住誘導区域の人口密度が増加していることから、適切に居住の誘導が機能しているものと思われまます。

次に、市街化区域内の居住誘導区域以外の人口密度については、令和元年度、58

人、5年後目標値を58人以下に設定しておりましたが、実績は41.7人となっております。

居住誘導区域以外の人口密度については、積極的に居住を誘導する区域ではなく、今後の自然減に任せ、現状以下の人口密度に減少することが望ましいとされており、目標を達成しております。

最後に、誘導施設について、現行計画では、子育て施設、健康福祉施設、医療施設、商業施設を誘導しており、令和元年度9件、5年後目標値を9件維持としておりましたが、保育施設や診療所の増加により、実績は17件となっております、目標を達成しております。

次に、都市機能誘導区域と誘導施設についてご説明いたします。

先ほどの説明と重複いたしますが、都市機能誘導区域は、本市における都市活動の中心として、今後にもぎわいの維持・創出を図っていく区域であります。

策定以降、区域内での誘導施設は増加しており、にぎわいを図る区域としての機能を果たしており、第3次向日市都市計画マスタープランの将来都市構造との整合性が確保されていることから、変更は行わないこととしております。

また、誘導施設につきましても、今後とも、機能集積による利便性の維持・向上を図っていくために必要な施設であることから、施設の種類等についても、変更を行わないこととしております。

続きまして、居住誘導区域についてご説明いたします。

こちらにも、先ほどの説明と重複いたしますが、土砂災害特別警戒区域や一定の浸水深エリア等を除いた区域であります、居住誘導区域内の人口密度が増加、区域外の人口密度は減少しており、良好な居住環境に区域設定が寄与していることから、区域の変更は行わないこととしております。

なお、今後につきましては、防災に関する新たな知見や、土地利用状況の変化等を踏まえ、必要に応じて検討を行っていく考えでございます。

次に、計画の主な追加箇所についてご説明いたします。

今回の立地適正化計画の改定につきまして、令和2年の都市再生特別措置法の改正にあたり、防災指針の追加を行うとともに、集約型の都市構造の形成を推進していく国の方針に沿い、変更をするものです。

主な改定箇所といたしまして、一つ目は、防災指針の作成、二つ目は、各目標値の設定であり、人口密度等に関する目標値、公共交通利用者数等に関する目標値、財政状況等に関する目標値、災害リスクを踏まえた定量的な目標値の4つであります。

三つ目は、空き家等における既存ストック活用の記載でございます。

なお、現行計画の基本的な考え方や区域設定につきまして、一定の成果が見られたことから、大きく変更するものではなく、主として内容の追加や記載の充実を行うものでございます。

まず、防災指針の作成について、ご説明いたします。

防災指針は、令和2年の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画に新たに位置付けることが求められたものであり、災害リスクの高い地域においても、現に居住や都市機能が存在している状況を踏まえ、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を進めていくため、立地適正化計画に盛り込まれる指針でございます。

主な内容といたしまして、土砂災害や水害等のハザード情報と人口分布、土地利用状況等の都市情報を重ね合わせ、具体的な災害リスクの分析と課題抽出を行っております。

そして、災害リスクを回避、低減させるための取組を計画的に実施するために、取組内容とスケジュールを設定しております。

次に、土砂災害や水害のリスク分析及び課題について、ご説明いたします。

まず、土砂災害についてであります。土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域を対象に分析を行っております。

土砂災害特別警戒区域、いわゆる災害レッドゾーンは、住宅等の建築が原則とし

て制限される区域であることから、居住誘導区域には指定しておりません。

課題といたしまして、土砂災害警戒区域、いわゆる災害イエローゾーンについては、居住誘導区域内に存在し、かつ建築物が立地していることが挙げられ、今後の土地利用動向を踏まえ、引き続き留意すべき区域として整理しております。

次に、水害についてであります。小畑川および桂川流域における、水防法に基づく浸水想定区域を用いて分析を行っております。

課題といたしましては、市北部にあります、中心拠点が浸水深0.5m以上となること、また、浸水深が3メートル以上となり、垂直避難が困難となるおそれのある区域があることが挙げられます。

市南部にも浸水深0.5m以上の住宅地があること、また、浸水深3m以上となる府道志水西向日停車場線のアンダーパスがあることが挙げられます。

これらの区域につきましては、避難行動の確保や都市機能のあり方を検討する上で、留意すべき区域として整理しております。

次に、具体的な取組とスケジュールについて、ご説明いたします。

防災・減災に関する各種施策につきまして、回避、リスクを低減させるためのハード対策、リスクを低減させるためのソフト対策の観点から整理しております。

まず、一番上にお示ししております回避についてご説明いたします。

ここでは、災害リスクの高い区域への無秩序な居住の集中を避ける観点から、本立地適正化計画の届出制度の運用等を通じて、安全性の高いエリアへの居住を緩やかに誘導していくこととしております。

次に、リスクを低減させるためのハード対策についてであります。上から順に、「河川・水路施設等の整備」「水道管路の耐震化」「浸水対策」「消防装備など、消防力の強化」「計画的な土地利用の推進」「空家等の適正管理の推進」「木造住宅の耐震診断、耐震改修の促進」「各家庭等における雨水貯留浸透施設整備への助成」を取組としてあげております。

次に、リスクを低減させるためのソフト対策についてであります。上から順に、「地域における避難所運営訓練の実施」「要支援者に対する避難支援体制の整備」「自主防災組織への自主防災用器具設置の推進」「災害備蓄物資の計画的な購入」「災害時支援協定」「デジタル防災マップの作成及び配布」「桂川・小畑川氾濫時などにおける情報伝達体制の強化」「防災出前講座、出前授業」を取組としてあげております。

なお、パブリックコメント時、「防災マップの作成・配布」という記載をしておりましたが、令和8年度、スマートフォンからアクセス可能なデジタル防災マップを導入することから、防災マップの前に、デジタルという文言を追加し、「デジタル防災マップの作成・配布」に変更をしております。

本計画におきましては、このように、回避、ハード対策、ソフト対策の各側面から、推進していくこととしております。

また、これらの取組を関係部局及び関係機関が連携しながら、計画的かつ継続的に推進していくための基本的な指針として、本計画の中に位置づけるものでございます。

次に、目標値について、ご説明いたします。

まず、人口密度等に関する目標値についてであります。居住誘導区域全体と居住誘導区域以外に分けて目標値を設定しており、人口減少の中でも、生活サービスやコミュニティを継続的に確保する観点で、それぞれ将来の人口密度の目標値を設定しております。

まず、居住誘導区域全体の人口密度についてであります。全国的に高齢化が進む中、本市の状況といたしまして、北部に位置しております桂川洛西口新市街地開発の影響もあり、昨今の人口は横ばいであり、現在、1ヘクタールあたり116.7人であります。

今後、全国同様に少子高齢化が進むことが想定されることから、居住誘導区域内において一定の人口密度を維持することが、生活サービスや地域コミュニティを将来

にわたって維持していく上で重要であるため、令和11年度の目標値として、現在の人口密度であります116.7人を維持することを目標としております。

次に、居住誘導区域以外の人口密度についてであります。市街化区域のうち、工業地域を含む地域であり、現在、41.7人です。

先ほどの説明と重複いたしますが、令和2年度には58人、令和6年度には41.7人となっており、次第に減少しているところであり、本計画においても、居住誘導区域に設定しないことで、緩やかな誘導を行っております。

また、今後、人口が増える要因がないことから、現状の人口密度であります、41.7人以下という目標を設定しております。

次に、公共交通に関する目標値についてであります。JR向日町駅における、東西自由通路の整備や駅周辺の市街地再開発事業に伴う乗降客数の目標値を設定しております。

JR向日町駅は市内外からの交通結節点であり、乗降客数は、令和2年度時点では1日あたり12,844人です。現在の西口に加え、令和8年度には、東口が整備されることにより、市民の皆様の利便性が多いに向上することが期待され、乗降客数も増加することが想定されることから、令和9年度の目標値として、1日あたり14,500人まで増加することを目標としております。

次に、財政状況等に関する目標値についてであります。市が保有する公共施設等の長寿命化を行うことで、中長期的な年更新費用を縮減していく観点から目標値を設定しております。

本市では、公共施設等の更新費用が、現状では年間約31億円と見込まれておりますが、長寿命化の取組を進めることにより、将来的には年間約10.8億円程度まで縮減することを目標としております。

このように、公共施設等の長寿命化を進めることが、持続可能な都市構造と財政運営の両立につながることから、立地適正化計画の中で、目標値として位置付けてお

ります。

次に、減災対応に関する目標値についてであります。地震・水害等による災害発生時の被害を最小限に抑え、より安全で持続可能な都市の実現を目指す観点から設定しております。

2つの目標があり、1つ目が、防災出前講座・出前授業についてであり、現状では、令和5年度の実績といたしまして、年間8回・521人ですが、令和11年度の目標値としては、令和7年度からの5年間の目標として、50回・3,500人を目標値として掲げております。

2つ目が、水道管路の耐震化について、重要な管路の耐震適合率についてであり、災害時や緊急時でも安全で良質な水を安定供給するため、優先度の高い箇所から耐震管への更新を進めているところであり、令和5年度には32.8%でありましたが、令和10年度には60%まで増加する目標値を掲げております。

これらの数値目標を通じて、市民の防災意識の向上と、都市基盤の安全性の強化を図っていく考えでございます。

次に、変更箇所の3点目、既存ストック活用の記載についてであります。空き家等につきましては、適切な管理と有効活用を進めることにより、新たな開発を抑制し、コンパクトな都市構造の形成にも寄与するものでございます。

そのため、空家等の実態を把握するとともに、所有者等による空家等の適切な管理を促進するため、所有者等に対し、情報の提供、助言その他必要な援助を行いますということを計画の中に位置付けております。

以上が、計画の変更箇所についてのご説明でございます。

次に、改定案における意見及び見解についてご説明いたします。

改定案における意見として、本年1月14日から2月12日まで、パブリックコメントを実施し、お一人から、1件のご意見が提出されました。

ご意見の概要といたしまして、西日本一コンパクトな市という特性を活かした都

市計画の方向性に賛同します。

計画では、働く場、住む場、買物する場、楽しむ場、創造の場などが掲げられていますが、その実現には建物整備だけでなく、市内の空き地や未使用地の活用が重要であると考えます。

具体的な取組として、コミュニティガーデンの整備を都市計画に位置付けていただきたいと思います。

コミュニティガーデンは、コミュニティづくりの場、緑の創出、防災と食の自給力向上、健康づくりの場、資源循環の拠点としての効果が期待できます。

コンパクトシティの強みを活かし、歩いて行ける範囲に複数のコミュニティガーデンを配置することは、向日市の特色となり、より豊かな歩いて暮らせるまちの実現につながると考えます。

というご意見に対しまして、本市の見解といたしまして、ご意見いただきましたコミュニティガーデンにつきまして、空き地や低未利用地を活用し、人が集い交流できる場を創出していくといった視点は、地域のつながりの形成や緑の確保など、多様な効果が期待されるものであり、持続可能なまちづくりを進めるうえで重要な考え方であると認識しています。

また、本市の立地適正化計画は、将来の人口減少を見据え、居住や都市機能の適正な立地誘導を図ることで、生活サービスや地域コミュニティを維持しながら、住みたい・住み続けたいと思えるまち、歩いて暮らせるまちの形成を目指しているところであります。

一方で、本計画は、居住や都市機能の立地誘導の方向性を示す計画であり、土地利用の具体的内容等を個別に位置付けるものではないことから、いただいた意見につきましては、今後の事務の参考とさせていただきますとの見解をお示しさせていただきます。

以上で、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今の説明に関しましてご意見・ご質問はございますでしょうか。お願いいたします。

○委員 どうもありがとうございます。

説明のありました誘導施設の数についてですが、17件とかなり増えていると思います。

その中身が偏っていないかなど、どういう状況になっているのか教えていただきたいと思いました。

○向日市 件数につきましては、9件から17件に増えております。

内容といたしましては、子育て施設の認可保育所や小規模保育所、病児病後児保育所、診療所等々があります。

背景として、平成26年頃になるのですが、北部に桂川洛西口新市街地の開発があります。

図面で説明しますと、東向日駅の北に洛西口駅がございまして、この東側に桂川イオンという大きなショッピングモールがございまして、

その西側に大きなマンションが幾つも建設されまして、人口が非常に増えております。

その結果、若い世代が非常に多く、小児科などの診療所が多く増えているところでございます。

○委員 土地利用はあまり意識していないというようなお話だったと思うのですが、空間的に考えると、北部で人口が増え、そういう商業施設などが増えている状況があります。

一方、居住誘導区域は、北から南に広がっていると思うのですが、バランスはいかがでしょうか。

○向日市 まず人口につきましては、平成27年度から令和2年度がピークになりまして、今後減少していくという状況になっております。

人口の分布についてですが、画面の凡例が見づらいのですが、赤いところが100人以上のメッシュであり、北部に非常に偏っている状況でございます。

○委員 そういった人口分布は土地利用に関係してくると思います。

人口や商業施設、医療施設などを考慮しながら誘導するという事は考えていらっしゃるのですか。

○向日市 赤く表示されている部分は寺戸町地域というところになり、市内の約半分ほどの人口になります。

市としても、できる限り偏りがないように誘導していくことが必要だと考えております。

ただし、居住誘導区域については、寺戸町以外にも多くの方がお住まいのため、できる限り緩やかに誘導していくことになるかと考えております。

○委員 やはり人口分布に関連して、施設についてもうまく誘導できれば良いと思いましたが。

それと関係して、人口密度の目標設定について、上のところが維持になっているのですが、これは空間的な分布を考慮されたのか、また、どのぐらいの商業施設、医療施設が増えれば、人口がこのぐらいになるのか、全国的な適正な値は出ているのでしょうか。

○向日市 人口について、一般的に1ヘクタール当たり100人程度までは、中密度住宅地とされております。

本市の場合、中密度からやや高めの水準にあると思いますが、市域が狭い中、利用できる駅が市内に3駅と、隣接している京都市に洛西口駅と桂川駅があり、合計5駅ございます。

そこを中心とした市街地の形成や都市基盤の整備状況を踏まえると、都市機能や

公共交通の利便性を維持する上で、適正な範囲にあるというふうに認識をしております。

また、これ以上人口を増やしていくというより、現在の人口密度がバランスの取れた水準と捉え、この水準を維持していくことが重要であると考えております。

○委員 ありがとうございます。パブリックコメントにもありましたように、コンパクトで歩いていろいろなところへ行けるとするのは非常に良いことだと思いますので、北部、中部、南部のいろいろな密度を考えながら、うまくまちづくりができれば良いと思いました。

○会長 ありがとうございます。

私からよろしいですか。今のお話の続きで言いますと、居住誘導区域外が3分の1くらいあり、居住誘導区域に比べると密度は低いものの、結構人が住んでいると思いました。

先ほどの人口メッシュデータの地図でハザード的に赤くなっている区域についてですが、一定の人が住んでいる地域です。

このような地域があるので、居住誘導区域外でも人口が結構いるのかと思います。

ただ、住んでいる人に住んだら駄目とも言えないので、やはりしっかりと防災のソフト対策、あるいは、新築するのであれば地盤を上げるハード対策など、何らかの対策がいるのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○向日市 会長がおっしゃるとおり、居住誘導区域外の人口密度について、国のデータによりますと、全国平均は大体19人ぐらいになっておりますが、本市は非常に高い人口密度だと考えております。

また、将来にわたって持続可能な行政コストや、生活環境を保てます最低限の人口密度というものは、1ヘクタール当たりで大体40人以上という基準があります。

本市はそれを超えているため、今後、本計画の周知などにより引き続き緩やかな誘導を図ってまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。あと2点ほどよろしいですか。

一点は、これは仕方のないことと言えば仕方のないことですが、洛西口駅の西側の土地で、地区計画をかけて市街化しようとしている大きな土地ですが、あそこは市街化調整区域に地区計画をかけて、市街化誘導をするという区域です。

ただ、市街化調整区域なので、立適のエリアから外れてしまいます。

一方、駅前のエリアで施設誘導しようと思ったら、立適の中に入っていて欲しいと思うのですが、その議論は前にもあって、府の方でもなかなか市街化調整区域の線引きが難しいという話がありましたが、やはりそのような事情ですか。

○向日市 おっしゃるように、国の指針というものがございまして、立適につきましては原則市街化区域内ということになっております。

今回、洛西口駅西側の土地区画整理事業地につきましては、市街化調整区域のため、入れることが難しいというふうに考えております。

○会長 将来的に入れていく必要がありますね。

○向日市 はい、線引き見直しというものが定期的にございまして、京都府の場合、8年ごとに見直しがあります。

8年後に実際に線引きで入れるかどうかということは、その時になってみないと分からないのですが、入れる場合については、この区域を都市機能誘導区域への追加を検討しなければならないというふうに考えております。

○会長 では、その機会に合わせて変更する可能性があるということですね。

○向日市 はい、立適につきましては5年ごとの見直しが必要になってきておりますので、もし入れるにしても、次か次の次ぐらいに見直したいと考えております。

○会長 分かりました。

最後に一点、先ほどのパブリックコメントで、コミュニティガーデンの話が出てきたのですが、居住誘導区域を決めるときに生産緑地を全部抜いて決めておられる市も結構あります。

向日市の場合はどうでしょうか。

○向日市 本市の場合は、居住誘導区域に生産緑地は入っております。

○会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。お気づきの点、どうぞ。

○委員 よろしく申し上げます。

区域設定のイメージ図について、ちょっと理解ができなくてすみません。

黄色の部分は市街化調整区域と捉えたら良いのですか。

○会長 あれは都市計画区域で、その中から市街化区域を外したところが市街化調整区域になります。

○委員 そうすると、市街化区域というのは、今後開発されるのですか。

○会長 はい、10年を目途に開発していくというエリアです。

○委員 グレーの部分が居住誘導区域ということですね。

○会長 はい。

○委員 赤い都市機能誘導区域については、店舗などの施設を集約していく区域とう  
いことで表されているということでしょうか。

○会長 はい、そういう機能を集中させていこうということですね。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ほかはよろしいでしょうか。お願いいたします。

○委員 よろしくお願いいたします。

私から教えていただきたいのは、防災指針のスケジュールについてですが、全て  
長期の20年というふうになっています。

この浸水対策というところだけは5年で切れており、浸水対策がここで終わって  
しまいそうな感じがしますが、何か理由がございますでしょうか。

○向日市 京都府さんで進めております、いろは呑龍トンネルの整備に関する事業計  
画が令和9年度になっておりますので、短期目標にしております。

○委員 分かりました。ただ、この呑龍トンネルは、できたものを管理していくという話になっていくかと思うのですが、ここで浸水対策が終わってしまうような感じがして、誤解を生むおそれがあります。

例えば、この一番上の河川や水路施設の整備なども浸水対策の話だと思うので、これと併せて管理をしていくという整理も考えられるのではないかと思います。

その点で御意見をいただけたらと思います。

○向日市 確かに現行案の表記では、そのような誤解を生むおそれがあると思います。

浸水対策というものは、長期の視点で取組を進めていくものでございまして、取組内容が重複していると思いますので、委員がおっしゃるように河川や水路施設の整備に統合するような形で検討をしてみたいと考えております。

○委員 もう一点確認ですが、先ほどからちょっと議論があるところですが、人口密度の維持という計画になっているかと思えます。

先ほどの議論を伺っていると、人口密度は普通伸びるものを目標にするように見えるのですが、1ヘクタール当たり116.7人ぐらいが適正で、あえて維持ということを目標にされています。

アリーナができるということで、それが呼び水になって、伸びていくということも計画としてあると思うのですが、その点について、いかがでしょうか。

○向日市 繰り返しになりますけども、市の北部に位置しております桂川洛西口新市街地の開発で人口が増えたものと認識をしております。

現在、新市街地の開発については、一定終わっていると思いますので、今後5年間において人口が増える要素は少ないというふうに考えております。

また、今委員からお話がありました、仮称になりますが、京都アリーナについて、開業するのが令和10年度になり、この5年間における人口の増減につきましては不透明なところがあると思っておりますので、今回の見直しには反映しておりません。

ただ、京都アリーナにつきましては、人口が増える一因になると考えております

ので、今後も人口の動態を注視しながら、5年後の見直しに反映すべきかどうか検討したいというふうに考えております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかはございませんか。

○委員 2点ほどあります。

まず空き家について、どのぐらいの割合、件数があるのでしょうか。

それが他の自治体と比べて多いのか少ないのか、そのあたりを知りたいと思います。

○向日市 市内の空き家の件数ですが、今把握している建物で300件弱ということになっております。

他の市と比べまして、本市は空き家が出ましても、早く開発されていくものと認識しております。

○委員 結構空き家が出ると、長く放置されてずっと空き家になっていることは有名ですが、こちらでは早く開発されているという話ですね、ありがとうございます。

もう一点、一番最初の会長のお話に戻ってしまうのですが、南側地域について洪水で危険な地域になっていると思います。

その地域に対する防災対策というのは何か進めているのでしょうか。

○向日市 南側の地域に限定されているわけではないのですが、市で防災行政システム等の導入を考えており、それに伴って、警報などが発表された場合、メールで発信する、そういう連絡体制、通報体制を取っております。

また、防災マップやハザードマップに浸水想定区域を掲載しておりますので、周知についても継続して図っていきたいと考えております。

○委員 ハード的にうまく洪水をなくすという考えではなく、ソフト対策を進めていくと。

ハード対策を進めれば、今後は安全な地域になり、居住誘導区域の考え方にも影

響すると思ったのですが、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○向日市 桂川などの氾濫については、市単独で対策はできないのですが、京都府さんが整備を進めている雨水幹線事業のいろは呑龍トンネルを含め、流入口を設置することが市の計画となっております。

○委員 分かりました。まずは住んでいる方に対して、この地域は危険があるということをしっかり明確にさせていただければと思いました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

今の関連で一点、防災指針の要支援者に対する避難支援体制の整備について、これは実施主体が市になっているのですが、一番大事なのは自治会、町内会だと思います。

避難する時、屋根の上に上がらなければならない時や、寝たきりの高齢者を外に連れて出る必要があるかと思うのですが。

○向日市 要支援者に対する避難支援体制について、現在、市民サービス部の関係部署と協議を行い、実際に要支援者が何名いるかということ把握してっております。

その中で今後支援をしていくために、個別避難計画を立てていく予定です。

○会長 それは個人ごとの計画ということですね。

○向日市 個人ごとの個別避難計画を進めていこうということです。

○会長 何かあったら、市から行かれるのですか。

○向日市 市民サービス部の方でも、民生委員さんと連携しながら進めていくこととなります。

また、区の事務所でも、それぞれ役員さんがおられますので、その方たちの協力を踏まえ、進めているような状況です。

○会長 民生委員さんも助けてと言われた方に対しては助けに行けますが、勝手に行くわけにいかないというふうに聞いたのですが、そうなのですね。

町内会もそういうところがあって、何かあったら助けてと言ってもらった人は助

けに行けると思います。

ただ、全国的な悩みだと思うのですが、プライバシーの話もあり、難しい部分があると聞いています。

個人の支援体制を市で作って、それを町内会などと連携するということでよろしいですね。

○向日市 個別避難計画というのは、市がサポートする形になっており、個人の支援が必要かどうかという把握と、そのようなタイムラインを作っていただきます。

○会長 そういう意味で市になっているということですね。

○向日市 はい。

○会長 分かりました。細かい話ですみません。

ほかはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

ご意見が出た分について、修正が必要なところは修正していただいて、最終的には、私に一任していただければと思っております。よろしいですか。

それではこれもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。皆様方のご協力が無事に、たくさんの意見も出していただきましたし、ちょっと予定時間を15分オーバーですけれども、これぐらいは必要な時間かなと思いますので、お許しいただけたらと思います。

**閉会 午後 4 時**